



Smile Home

Vol.81

2018年
7月号

contents

* 夏のご挨拶
* 施工事例

* ブラインド入り建具
* 長期使用製品について



西日本豪雨（平成30年7月豪雨）による災害のお見舞い

この度の西日本豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。
被災されてない方も、この猛暑続きで体調を崩されることをごさいますように
くれぐれもお気を付け下さいませ。

平成30年 盛夏



豪雨により雨漏りや給湯器の調子が悪いなどお困りの事がありましたらご連絡下さい。

尚、タンクにお湯が残っていれば**停電中もシャワーや蛇口からお湯を使えたり**（お湯張りは不可）、**断水時は給湯器タンクにある非常用取水栓を使ってタンクの水を取り出せる**給湯器も多いので、取り扱い説明書で対応機種が確認し、メーカーや機種毎に異なる取水栓の位置や手順を把握しておきましょう。（取り扱い説明書を紛失した場合はメーカー＆型番をお便り通信欄やメールでお知らせ下さればお調べ致します）



断水時にホースやバケツを使って取水出来る機種もあります。

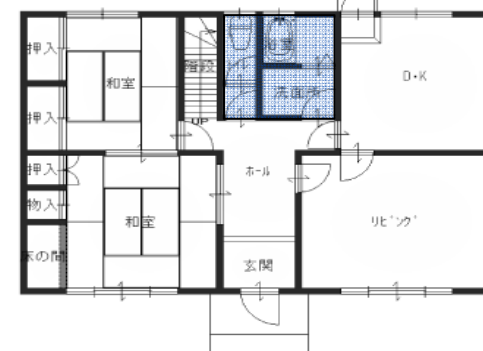
* 施工事例 *

笠岡：〇様邸



改造部分

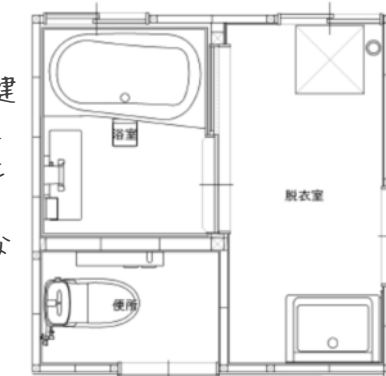
Before



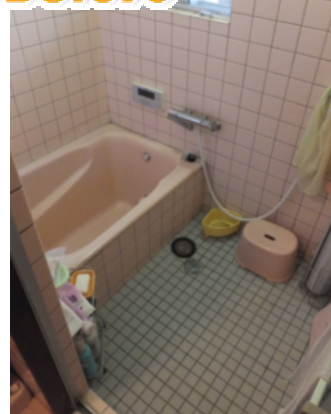
水廻りのレイアウトを変更の上、建具を引戸タイプにやりかえて、設備も最新のものに取替える工事をさせていただきました。
台所～洗面所～浴室とスムーズな家事動線を確認できました。

after

改造部分拡大図



Before



タイル貼りのお風呂を、冷めにくい魔法びん浴槽のシステムバスにやりかえました。断熱に優れた風呂蓋も従来の1/2の重さです。

+採用設備+
TOTO製
〈サザナHSシリーズStyle〉



↑

NEW

「ラクかるふるふた」
お子様や高齢の方も
手軽に扱える

after



Before



廊下から入る洗面所入口を台所側から入るようにし、台所から素早く洗面所及び浴室へ行けるようにしました。

+採用建具+
アウトセット引戸

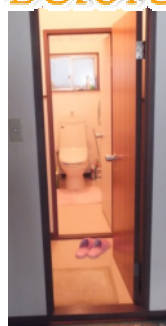


after



↑扉を開けた様子

Before



廊下から奥へ小便器・大便器スペースが続くトイレを、超節水トイレ設置の1室にして入口を上レベル取付仕様のアウトセット引戸に取替えました。

+採用設備+
TOTO製
便器・タンク…ヒュプレストEXシリーズ
ウォシュレット…アプロリット



after

2枚のガラス間にブラインドが入った断熱＆遮熱性能に優れた「**ブラインド入り複層ガラス**」採用のサッシなら羽の角度調整だけで採光量を自由にコントロールし、強い日差しや外部からの視線を遮る事が出来ます。閉めっぱなし窓やシルエット写りが気になる浴室にもお勧めです。「**ブラインド入り複層ガラス**」へのガラス交換や、内窓への採用も出来ます。羽が汚れないのでブラインド手入れは不要です。尚、窓を開けて通風を図る部屋の目隠しには、外壁に取り付ける「**多機能ルーバー**」なども便利です。

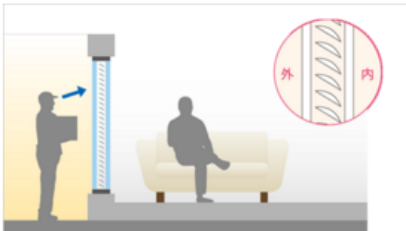
ブラインド：開（水平）



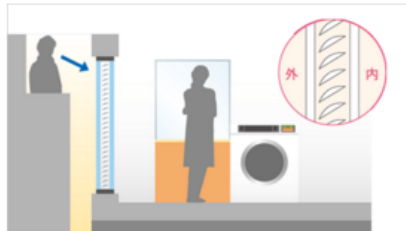
ブラインド：閉（外倒し）



◇こんなシーンに◇



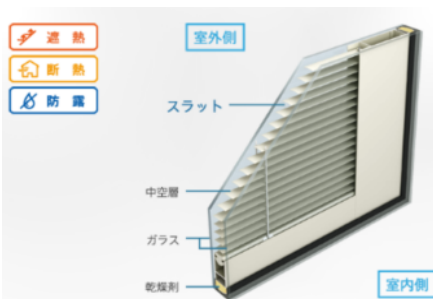
下からの視線を遮る



無防備になりがちな上からの視線を遮る



視線を気にせず、ゆったりくつろげる

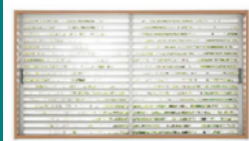


サッシ各メーカーそれぞれに同機能を持つ多種の商品がございますが、ほんの一例をご紹介します。

YKK

■□■ 多機能ルーバー ■□■

面格子の代わりに、ルーバーを**自由な角度で動かして**「目隠し・採光・通風（換気）・日よけ（遮熱）」の4つの機能を持つマルチルーバーを設置するのもお勧めです。上下分割可動タイプ（下左図） 上下同時可動タイプ（下右図）



内観



外観



内観



外観

長期使用製品安全点検制度の対象製品は以下の9品目です。

長期使用製品安全表示制度の対象製品は6品目です。

対象製品（特定保守製品）



ビルトイン式電気食器洗機



浴室用電気乾燥機



石油給湯機



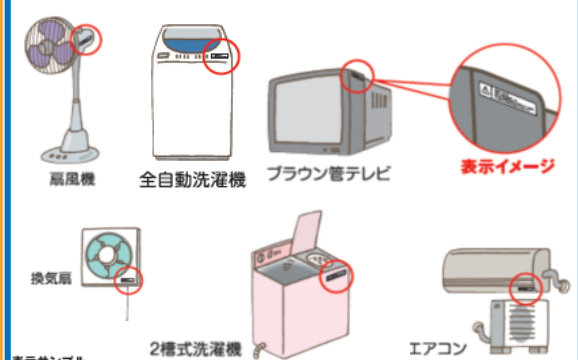
石油ふろがま



FF式石油温風暖房機

屋内式ガス瞬間湯沸器
(都市ガス用/プロパンガス用)屋内式ガスふろがま
(都市ガス用/プロパンガス用)

対象製品



表示サンプル

2階式洗濯機

エアコン



【製造年】20XX 年
【設計上の標準使用期間】△△年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。



機器設置時は、ユーザー登録を済ませておきましょう。

平成21年4月から次のような二つの制度がスタートしております。

■**長期使用製品安全点検制度**：経年劣化により火災・ガス中毒などの重大事故発生のおそれが高い9品目を特定保守製品とし製品毎に「**設計上の標準使用期間**」を定め、事故を防ぐ為の制度で、購入時に製品同梱の**メーカー宛**のハガキなどで、**所有者登録**（住所等）をしてあれば、点検の時期（10年目頃等）が到来したらメーカーからお客様のところへハガキ等にて「**点検のご案内**」が届く仕組みで、所有者登録を済ませた皆様の所へも、今後点検時期が近づく頃に案内が届くと思います。（点検費用は有償です）

この制度開始前に製造された製品や、所有者登録をしていなくてもメーカーに点検を依頼出来ます。

現在何も異常なく給湯器を使えていても、見えない部分が劣化している可能性もあり、まだ部品供給のあるうちの点検なら修理もスムーズで、大事故につながる危険も食い止められます。

（参考）ガス・石油給湯器の経年劣化のサインの例

- ・給湯器から大きな音がしたり、すすで汚れている・煙が出る・水や油が漏れている
- ・給湯温度設定が正常に出来なくなった・火が付きにくい・異臭がする
- ・機器本体が錆びている（＝内部部品の錆の恐れがある）・リモコンが効かなくなった等

■**長期使用製品安全表示制度**：経年劣化による重大事故発生率は高くないが事故件数が多い製品6品目が対象で、「**製造年・設計上の標準使用期間・経年劣化についての注意喚起**」の表示が義務化されています。点検を実施するほどではなくても、標準使用期間が過ぎたら、異常音や振動、においなどの製品の変化がないか注意が必要です。